

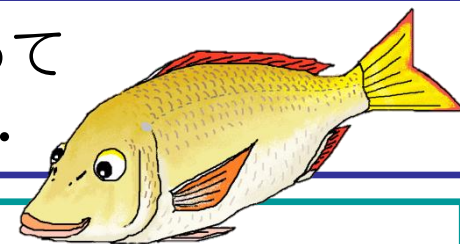


さかなのおはなし

第5回: 情報求む! お尋ね者のクチナギ

2013年8月1日 発行

八重山では、多くの魚の産卵期にあたる4~6月に、5カ所の産卵保護区を設けて産卵にやってくる魚の保護に取り組んでいます。今回は、その産卵場で実施した調査について紹介します。



保護区はどこにあるの?

八重山には、4~6月の間、魚の産卵場を保護区に指定している海域が5カ所あります。今年、これらのうちマサーグチ周辺保護区とユイサーグチ保護区の2カ所で、海人のみなさんと一緒に調査を実施しました。



再捕情報, 待ってます!

今年の調査では、標識を付けた魚を合計で1,254尾放流しました。このうち、クチナギ、ミーバイなど10尾がこれまでに再び捕獲されています。これによって、最初に釣られた場所からどこへ移動したのかが分かりました。最初に釣られた場所からほとんど動いていないものや、保護区内を数百メートル移動したもの、中には2週間で6kmもの距離を移動したものがいました。今後、標識魚がさらに捕獲されることで、産卵場からどこへ移動したかが明らかになり、保護区を設定することで普段どこに住んでいる魚が保護されるのかを推定できるようになると考えられます。

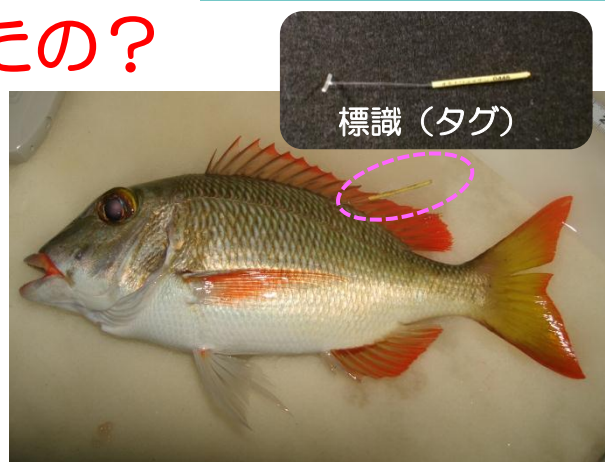


沖の防波堤付近で釣られたアメリカー(アミメフエダイ)。保護区から約6km移動していた。



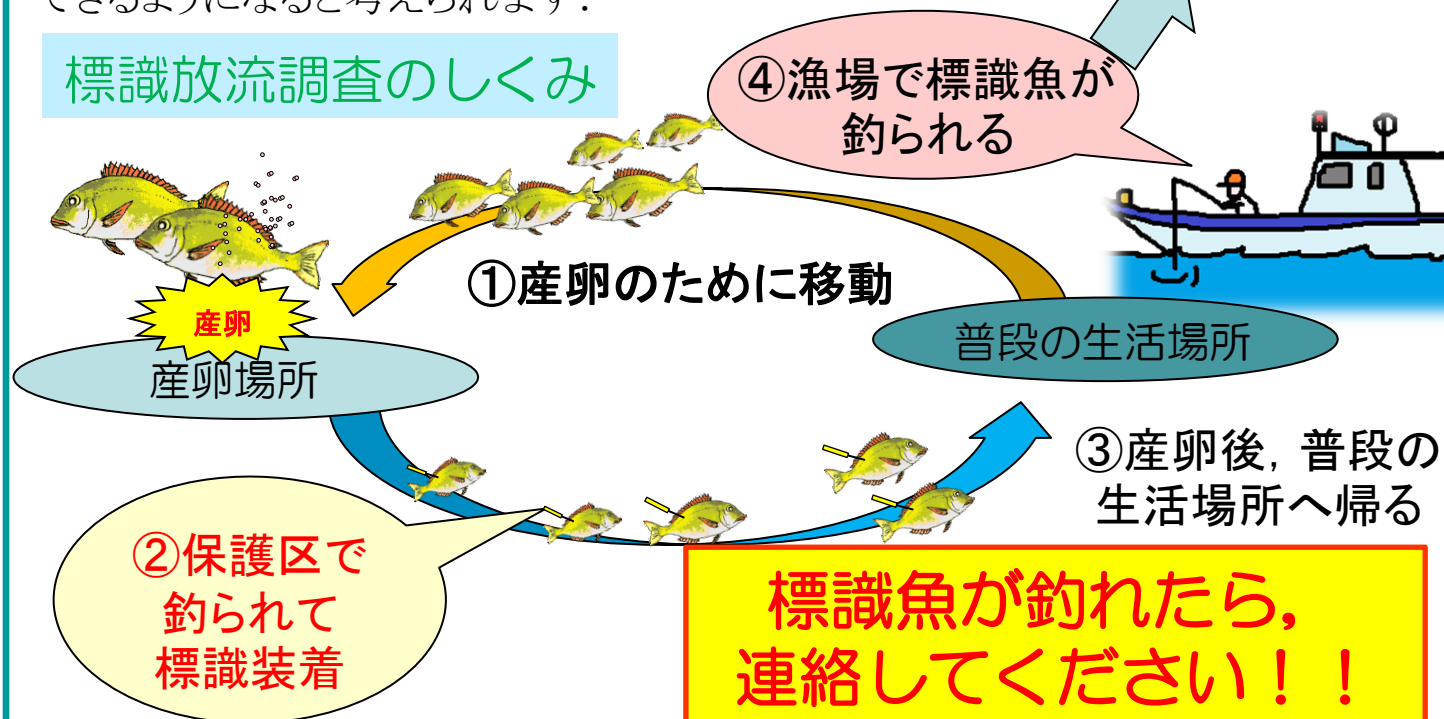
どんな調査をしたの?

これらの保護区で、産卵に集まった魚が卵を産んだ後、どこへ帰っていくのか、を調べるために、釣りによる試験操業をおこないました。釣れた魚には、黄色い標識を付けて放しました。



背鰭の下に黄色い標識を装着したクチナギ(イソフエフキ)

標識放流調査のしくみ



◎ 沖縄県水産海洋技術センター石垣支所 石垣市字川平828-2 電話:0980-88-2255(担当:秋田)

←バックナンバーが見られます! <http://www.pref.okinawa.jp/fish/sakana-hanashi/index.html>